

これまでの経緯、条例制定の意義及びスケジュールについて

1 これまでの経緯

本県においては、平成29年12月にダイバーシティみえ推進方針を策定し、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざし、取組を進めており、多様な性的指向(1)・性自認(2)についても、県民を対象とした教育・啓発や、職員向けガイドラインの作成(平成31年2月)および研修、県内相談対応の充実に向けた取組などを実施してきました。

一方、近年、都道府県では、性的指向・性自認に関する差別禁止または、理解増進を目的に、東京都(平成30年10月)と大阪府(令和元年10月)が、新たな条例を制定し、茨城県が、男女共同参画推進条例を改正(平成31年3月)しています。

こうした中、LGBTをはじめ性的指向・性自認が多様であることへの社会の理解が不足しているために偏見を持たれたり、性の区分を前提とした社会生活上の制約を受けたりするなどの問題がなくなるよう、多様な性のあり方が認められ、誰もが平等に尊重され、自分らしく安心して暮らせる社会づくりを進めるため、本県における条例制定の必要性について検討を行ってきました。

(1) 性的指向・・・好きになる相手、性的対象は誰(同性、異性、両性など)であるか

(2) 性自認・・・自分の性別をどう認識するか

2 条例制定の意義・効果

性的指向・性自認にかかわらず誰もが安心して暮らせるよう、県として進めてきたこれまでの取組を発展させていく上で、以下の3点から、条例を制定する意義や効果があると考えます。

社会全体で理解を共有し、取組を進めることにつながる。

性的指向や性自認が多様であることに対する理解を広げ、多様性を認め合う社会としていくためには、社会全体で取り組むことが重要であり、条例は、社会全体で取り組む根拠を明確にするものです。

社会全体で取り組む適時である。

令和2年6月1日(3)には、改正労働施策総合推進法など関連法が施行され、職場における性的指向や性自認などの機微な個人情報のアウトティング(暴露)はパワーハラメントにあたるというパワーハラ防止対策強化や、性的指向・性自認に関するハラメントを含めたセクハラ防止対策強化が事業主として必要となり、働く場をはじめ社会全体で取り組む適時です。

(3) パワーハラ防止対策強化は、中小事業主については、令和4年4月1日から義務化(それまでは努力義務)、セクハラ等の防止対策強化は、事業所規模を問わず、令和2年6月1日施行。

県が条例を制定することで、県全体の取組の推進につなげていく。

県内では、平成28年4月に伊賀市が全国で3番目にパートナーシップ宣誓制度を導入し、令和2年7月には、いなべ市も導入するなど、一部の自治体では、積極的な動きが見られます。一方で、昨年(令和元年)度に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」のもとに設置された「LGBT支援施策の連携検討会議」(座長：伊賀市、副

座長:県、23 市町参加)において、各自治体の取組状況を把握、共有する中で、特に取組がなされていない自治体もありました。県が条例を制定することで、県全体での取組の推進につなげていくものです。

当事者支援団体からは、条例があることによる安心感や、県が制定することによる他の自治体、企業、団体に行動が広がるきっかけになるという期待の声があります。

3 条例制定に向けた考え方

(1) 基本的な考え方

改正労働施策総合推進法の施行(令和2年)や国内でのオリンピック・パラリンピック開催(令和3年)を、県民の皆さんと多様性が尊重される社会のあり方を考える相応しい機会と捉え、年度内の制定をめざします。

ダイバーシティ社会の実現に向けて、性的指向・性自認についても社会の理解が広がり、偏見等が解消されるよう、多様な性的指向・性自認に関する県、県民、事業者の責務などを定める新たな条例を制定します。

改正労働施策総合推進法をふまえ、カミングアウトの強制禁止およびアウトティング禁止に関して条例へ明記(都道府県では初)する方向で検討します。

今年度策定する次期男女共同参画基本計画および実施計画にも、条例の趣旨を反映させていきます。

(2) 検討の進め方

条例検討にあたっては、当事者および有識者等で構成し、当事者等が抱える課題への対応や行政、県民、事業者の役割などについて専門的な見地から検討いただく「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例(仮称)」検討会議(以下「有識者等条例検討会議」という。)を設置するとともに、社会の動向、地域の実情などについて各方面からも幅広くご意見をいただきます。

(3) 今後のスケジュール(予定)

令和2年8月	有識者等条例検討会議(素案の作成)
~9月	各方面への意見聴取
10月	県議会環境生活農林水産常任委員会(素案の説明)
10~11月	パブリックコメント 有識者等条例検討会議(最終案の作成)
12月	県議会環境生活農林水産常任委員会(最終案の説明)
令和3年2月	県議会定例会議 議案提出
3月	県議会環境生活農林水産常任委員会(議案の説明)
3月	公布

<多様な性的指向・性自認に関する三重県条例(仮称)検討会議の予定>

第1回(8月5日) 条例検討にあたって留意すべき点など各論点の議論

第2回(8月31日) 素案等の議論

第3回(11月頃予定) パブリックコメント等を踏まえた最終案等の議論

(現段階の予定ですので、会議の進捗状況に応じて、変更いたします。)

LGBTなどの当事者が抱える不安や困難とその対応方向について

< 当事者の抱える不安や困難等 >

- ・身近にLGBTの人がいない人は、理解が進んでいない。自然に打ち明けられる環境ができることを望む。ガ
- ・地方（田舎）での生きにくさ、周囲の目が気になる。会話に困る。ア
- ・カミングアウトをしたが、理解してもらえず、正社員になれなかった。ガ
- ・同性パートナーとの関係が社会的に受け入れてもらいにくい。ガ
- ・同性愛の人がいるという認識がない。ア
- ・自身の性が人づてに周囲に伝わるおそれがある。企業、教師によるアウティングア

< 対応方向 >

理解促進
(意識)

- ・家族、身近な人に相談できる人がいない。ア
- ・思春期における情報を得られる、相談できる場所があるといい。ア
- ・息子さんが「男の子を性として意識してしまう」というが、保護者としてどのように対応したらよいか相談したい。ソ
- ・手術についての情報を知りたい。ホルモン注射に必要な診断書をもらえる病院を教えほしい。ソ
- ・大学在学時の就職活動でさまざまなハラスメントを受けたが、キャリアセンター等で就労相談ができないまま、卒業し、フリーターになった。リ

相談・支援
(支援体制)

- ・学校では制服、トイレ、体育の授業など、性別で分けられることが多く憂鬱だった。ガ
- ・性別欄が困る。ア
- ・コンビニなどの男女兼用トイレはいいが、男女別の場合、入りづらい。ガ
- ・地元ではパートナーシップ制度が導入されていない（都内に引っ越した）。ア
- ・生命保険の受取人をパートナーにできない。ア
- ・パートナーにクレジットカードを作るのに親族カードの発給申込をしたところ、親族でないと拒否された。リ
- ・職場で（使用者に対して）パートナーの両親の介護休暇を取得しようとしたが、配偶者でないことを理由に拒否された。リ

社会的な障壁
の除去
(制度・慣行)

【凡例】ア：県内当事者アンケート（令和2年7月実施）

ガ：一般社団法人ELLYアンケートの声等（職員ガイドラインより）

ソ：県内相談機関に寄せられた声から

リ：性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難リスト(第3版)

【参考：職員ガイドライン】県内当事者等の声（悩み、困りごとなど）

- ・身近に LGBT の人がいない人は、理解が進んでいない。自然に打ち明けられる環境ができることを望む。
- ・自分が勇気を出せないことに加え、周囲の LGBT に対する知識や認識不足もあり、自信を持ってカミングアウトができない。
- ・カミングアウトをしたが、理解してもらえず、正社員になれなかった。
- ・幼少期に自覚する人が多いため、保護者や学校の理解促進を望む。
- ・学生の頃は、相談できる場所がほしいと悩んでいた。
- ・当事者の家族として親世代は隠すことで抱え込み、うつ状態になる場合があり、家族が相談できるコミュニティも必要である。
- ・学校では制服、トイレ、体育の授業など、性別で分けられることが多く憂鬱だった。
- ・コンビニなどの男女兼用トイレはいいが、男女別の場合のみは、入りづらい。
- ・役所の書類等における不要な性別欄は廃止してほしい。
- ・同性愛への偏見が少しでも減るといい。
- ・同性パートナーとの関係が社会的に受け入れてもらいにくい。
- ・学校でも男女が結婚することを前提に話が進むことが多く、異性愛者以外は疎外感を感じる。

上記は『三重県内 LGBT 当事者アンケート（一般社団法人 ELLY 2016(平成 28)年 1 月実施）』の主な意見の要約など県内当事者等の声を紹介しています。

LGBT 等県内当事者アンケート結果概要

- (1) 実施期間 令和 2 年 7 月 3 日～7 月 20 日 (18 日間)
- (2) 実施目的 県内の LGBT など当事者の方々の状況の把握やご意見を今後の条例
検討や施策等に生かす
- (3) 対象 LGBT など当事者で三重県内に在住、在学、在勤の経験がある方
- (4) 回答者 (数及び属性) 46 名
(10 代 : 3 名 20 代 : 15 名 30 代 : 16 名 40 代 : 8 名 50 代 : 4 名)
回答者の性的指向・性自認 (重複あり)
・ L : 2 G : 13 B : 1 T : 17
・ その他 : 10
(パンセクシュアル、無性愛、非性愛/中性、X ジェンダー等)
・ 無回答 : 7
- (5) 実施方法 県のアンケートシステムを活用し、県内当事者支援団体等に周知の
協力をいただき実施

(6) 設問

問 1	三重県内で、当事者であることで、特に、どのようなことに悩んだり、困ったりしていますか(しましたか)(具体的に自由記述)
問 2	三重県内(例えば、学校、職場、家庭、地域など)において、特に具体的にどのようなことに取り組んでほしいですか。(具体的に自由記述)
問 3	問 2 の理由を教えてください。(自由記述)
問 4	ご自身の性的指向や性自認について(自由記述、任意)
問 5	あなたの年齢(年代)について教えてください。(任意)

(7) 回答概要 (主な回答の趣旨のみ掲載。回答詳細は別添)

問1 三重県内で、当事者であることで、特に、どのようなことに悩んだり、困ったりしていますか(しましたか)(具体的に自由記述)

【共通(社会全体)】

- ・自分の性的指向を打ち明けることの困難さ
- ・会話に困る
- ・同性愛の人がいるという認識がない
- ・年齢が高い層で偏見、差別が根強い
- ・知識がなく自己嫌悪、周囲から傷つく発言、相談できない一人で悩む
- ・同性愛者として地方(田舎)での生きにくさ、カミングアウト、公表できない
- ・自身の性が、人づてに周囲に伝わる恐れ
- ・病院、選挙(投票) お店の目

【家庭関係】

- ・家族、身近な人に相談できる人がいない

【教育関係】

- ・学生時代のいじめなどの差別
- ・思春期における、情報を得られる、相談できるところがあるといい
- ・学生の頃、授業が少ない、講演会などなく悩んだ
- ・学校の制服

【職場関係】

- ・面接時の対応、採用されない、就職に困った、就職活動も不安
- ・採用試験の書類の性別欄、試験時の配慮不足
- ・恋愛、結婚、子どもの会話ができない、同性愛者とばれないよう気を使う
- ・職場における知識不足と理解に時間がかかった
- ・職場で自認とは違う性でいる苦しさ
- ・差別的発言、生きづらさ
- ・アウティング

【医療関係】

- ・診断、ホルモン治療等の医療機関がない
- ・医療機関の窓口等における知識、認識不足
- ・窓口(本人確認)での対応を気にして、病院に行きたくない

【パートナーとの関係】

- ・地元ではパートナーシップ制度が導入されていない(都内に引っ越した)
- ・結婚ができない
- ・生命保険の受取手にパートナーにできない
- ・パートナーの親への理解に時間がかかった
- ・同棲の際に関係を聞かれるなど、近所の目が気になる。

【性別欄関係】

- ・入学・資格試験等の性別欄
- ・保険証記載と性自認の相違、保険証の性別欄
- ・性別欄、証明書が通称名でないこと

【トイレ・更衣室・制服(学生服限らず)関係】

- ・トイレ、着替え、制服

【その他】

- ・手術を要件とする戸籍変更要件
- ・性自認を認めない組織の体制、慣習
- ・服装で困る
- ・LGBTという言葉でひと括りにされている

問2 三重県内（例えば、学校、職場、家庭、地域など）において、特に具体的にどのようなことに取り組んでほしいですか。（具体的に自由記述）

【社会全体の啓発】

取り組んでほしいこと	左記の理由（記載の無いものは空欄）
・ 異性愛を前提としない啓発	・ 知識、認識をもつため
・ 身近な存在であるという啓発	・ 当事者がいるかもしれないと思っていない
・ 視覚的な啓発、取組事例の発信	・ 社会の仕組みを変えるため
・ あらゆる性の人が集まる講演	
・ LGBT に対するポジティブ意識の向上	・ かわいそうという意識が強い、強制的なカミングアウトにつながっている
・ 研修	・ 間違った知識、知らない方多い
・ 地域、職場での理解促進	
・ 当事者を講師とする研修	・ 見た目を重視し、性自認への尊重がない
・ 幅広い啓発	・ 無知から生まれる偏見があった
・ プライド月間において企業、行政、地域でレインボーフラッグ掲示	・ 安心感や認知度の向上
・ LGBT 研修	・ 子ども達が偏見なくかかわれるようになってほしい
・ 地域の人にも講演などで関心をもってもらう	・ いろいろな人に聞いてもらう
・ 偏見のない社会	・ 中小企業の個人情報保持が不安
・ 学校、地域、職場等での理解	・ 理解されて働きたい
・ 各地での講演会	・ 当事者が住みやすい社会に
・ 理解促進	
・ 噂を流さないでほしい	
・ もっと理解が進み、意識が変わること	
・ 社会やコミュニティに入りやすい雰囲気づくり	・ 普通に接することに抵抗を感じる人が多い

【教育】

取り組んでほしいこと	左記の理由（記載の無いものは空欄）
・ 保育者、教員の知識・認識向上	・ 子ども就学前～学校における大人の対応大切
・ 多様性を尊重する大切さを教育現場から進めてほしい	・ 小さい時から多様な価値観に触れることが重要
・ 自然なことという認識の醸成、当事者を招いた学校教育	
・ 小中学校での性の多様性の学び	・ 中高生時代に知識もなく自身について悩んだ
・ 学校での講演会など	・ 知っている人と知らない人の差が大きい
・ 学校や各機関での研修	
・ 教育が重要、教育機関への啓発	・ 理解ある先生がいれば安心する

・性の多様性に関する授業を増やす	・周りの理解がどこまでされているかわからない
・積極的な勉強会	・知識のない教師の偏見、アウトティング
・学校で差別心について語り合う	・自分の中の差別心に気づき、語らわないと差別はなくなる
・多様な家族、生き方の選択肢についての子どもへの教育	・自分の家族と三重県で住み、子どもを育てたい。
・学校にLGBT書籍を増やす	・カミングアウトしなくても、情報を得られる

【企業・職場】

取り組んでほしいこと	左記の理由（記載の無いものは空欄）
・企業・団体等の表彰・紹介制度	・県内に意識を広げるため
・LGBTフレンドリー企業を増やすこと	・子どもたちに、行政、企業が明るい未来を見せるべき
・会社、大人に対する勉強会・講習会	・知識がない、偏見を持った世代が多い
・企業単位の啓発活動	・親世代が自分の身近な存在と知ることが必要
・職場での理解	

【暮らし・パートナー関係・制服・トイレなど】

取り組んでほしいこと	左記の理由（記載の無いものは空欄）
・職場、学校、医療機関、宿泊、不動産賃貸など生活上の差別的対応の禁止	・条例制定自体を目的化しない
・男女間の婚姻と同じ制度の適応	・婚姻していないと受けられない社内制度がある
・男女間の婚姻のみを前提とするのではない社会のあり方、最終的には同性婚ができる	・同性同士も、男女の夫婦と同じ壇上に立ちたいと考える人は沢山いる
・パートナーの緊急時における、異性愛の既婚者と同等の対応	
・パートナーシップ制度の広がり	・結婚制度が利用できない自分たちの存在とは何なのだろうと感じる
・パートナーシップ制度	・何らかの形で証明がほしい
・同性婚を認めてほしい	
・相続や年金など男女間の婚姻同様の扱い	
・法整備を進めてほしい	・人生の選択肢を増やし、生きやすい社会へ
・学校の制服について要不要の議論	
・制服廃止	・自由化よりも廃止がいいのではないかと
・制服の自由化	・制服が選べなかった
・制服の選択肢を増やす	・制服が要因で学校いけない子もいる
・制服選択制の導入	・トランスジェンダーの不登校の一因
・学生生活や勤務時の服装	
・学校や職場での制服の選択制	・当事者のみではなく、当事者以外にも利点があるから
・普通に生活できるように	・三重県は大好きだが本当に生きにくい

・だれでもトイレ・多目的トイレの普及	・当事者のみではなく、当事者以外にも利点がある
・投票（入場券）における性別欄廃止	・投票時の本人確認で周囲に気づかれる
・書類の性別欄廃止	・不要な性別分けが困る実態がある
・性別分けの必要性の検討	・不要な性別分けが困る実態がある
・男子トイレの個室を増やす	・戸籍上男性になったが、身体的に男子トイレの個室が必要
・多目的トイレを使いやすく	・公共の多目的トイレは体の不自由な人が使うという意識がある
・トイレを使いやすく	
・プールは選択がいい	・体の差が目立つ

【行政職員・病院関係ほか】

取り組んでほしいこと	左記の理由（記載の無いものは空欄）
・行政職員の理解促進	・当事者が嫌な思いをしないように
・病院の受入側への啓発	・戸籍上の性別と必ずしも現在の外見と一致しない場合もあるという意識の啓発
・診断してくれる病院がない。県民の意識の低さにつながる	
・医療機関における LGBT 患者来院時の対応マニュアル作成	・医療機関に安心して受診できるよう
・T だけでなく G にも幅広く意見収集	・当事者の声を聴く姿勢
・知ってほしい、一方で波風が立たないでほしい	・犯人捜しのようなことに巻き込まれたくない
・何も反映されないならアンケートの意味はない	

結果詳細

原文をなるべく生かし、部分的に要約しています。わかりやすくするため【見出し】をつけています。

問1 三重県内で、当事者であることで、特に、どのようなことに悩んだり、困ったりしていますか(しましたか)(具体的に自由記述)

< 共通 (社会全体) >

【自分の性的指向を打ち明けることの困難さ】

- ・自分の性的指向を打ち明けるのに、勇気と理解と説明がいること。(L 30代)
- ・世間には当事者は居ないような雰囲気を感じる。自分が当事者であることを言いにくい。(G 40代)

【会話に困る】

- ・ホモセクシュアルなどのネタ話になると会話についていけなくなる。(その他 50代)
- ・恋愛・結婚・子育てといった、一般的にごく普通の話でも深入りできない。例えば、休暇を取る理由として『パートナーと旅行する』などということはいえない。(G 40代)

【同性愛の人がいるという認識がない】

- ・妻子がいる前提で話をされることがあり困っている。(G 50代)

【年齢が高い層で偏見、差別が根強い】

- ・LGBT に対する偏見や差別の思考が、年齢を重ねるほど根強くある。男らしく・女らしくといった性差の言動が多々ある。(無回答 30代)

【知識がなく自己嫌悪、周囲から傷つく発言、相談できない一人で悩む】

- ・学生の時も LGBT についての知識もなく自分自身に自己嫌悪を抱きそこから自傷行為をしたこともあった。大人の人も含め周りも知識がないため傷つける発言や行動もよくあった。そのため相談したくてもすることができずひとりで悩むことも多かった。(T 30代)

【同性愛者として地方(田舎)での生きにくさ、カミングアウト、公表できない】

- ・就職時、生涯独身という将来を見据えると、世間体に厳しい田舎の実家に帰ることは出来なかった。(G 30代)
- ・田舎故に、コミュニティが狭く、すぐに噂が広まったりするため、自分のことを隠さざるを得ない状況が生まれやすい。あとは、カミングアウトしたくても、地域の偏見を持つ人にばれてしまうことで、それが自分の両親や身内などへの白い目にも繋がる恐れがあるなと思っていたため、リセットしようと思い上京した。(G 20代)
- ・田舎なので公表は出来ず隠して生きている。(G 30代)

【自身の性が、人づてに周囲に伝わる恐れ】

- ・地元が三重県であり、現在も三重県で生活しているため、人伝いに自分のセクシュアリティ等が伝わる恐れがあること。(T その他 20代)

【病院、選挙(投票)、お店の目】

- ・病院や選挙で何度となく聞かれて他の人にジロジロ見られる。(無回答 30代)
- ・お店でメンズとレディースがしっかり仕切られており、メンズに入ると変な目で見られてしまう。(B その他 10代)

< 家庭関係 >

【家族、身近な人に相談できる人がいない】

- ・ 家族、身近な人のネガティブ意識。(T 20代)
- ・ 身近に相談できる人がいなかった。身内に相談したら偏見の目で見られたので、肩身の狭い思いをした。(その他 50代)
- ・ 家族(公務員)にののしられた。(その他 40代)

< 教育関係 >

【学生時代のいじめなどの差別】

- ・ 周りの理解が得られず、学生時代は特に差別(イジメ等)を受けました。(T 40代)

【思春期における、情報を得られる、相談できるところがあるといい】

- ・ 中学生の時に自分の好きな相手は男性なんだと気づき、自分はオカシイのでは無いか、どうしたらいいのかわからない状態でした。その時の自分の様な人は、今も少なからず居るのではと思う。今は、ネットで何でも分かる時代ですが、学校でも相談の窓口などを設けて頂けたらと思う。(G 20代)

【学生の頃、授業が少ない、講演会などなく悩んだ】

- ・ 性的少数者の授業があまりないので打ち明けにくい。(T その他 10代)
- ・ 学生の頃は学校での講演会などが少なかったためそれで悩んだりしていました。(T 20代)

【学校の制服】

- ・ 学生の頃は 制服のスカートが嫌だった。(T 40代)
- ・ 中学校の制服を選択肢増やして欲しい。女子がスカートだけで無く、ズボンを履く選択肢増やして。肌を見せたくない。(無回答 40代)
- ・ 中学生時代は、女子の制服で通うしかなかったのが辛かった。(T 20代)
- ・ 高校での服が自由に選択できなかった。(T その他 10代)
- ・ 学生時代、学校の制服が選べなかったため、スカートで登校するのが恥ずかしく、また授業に集中することもできなかった。(G T 20代)

【その他】

- ・ プールが強制であること (T その他 10代)

< 職場関係 >

【面接時の対応、採用されない、就職に困った、就職活動も不安】

- ・ 就職活動の際は履歴書欄に性別記入欄があったため記載する時も苦痛があった。面接官に知識がないため差別的な発言もあった。セクシャリティが理由で採用されないことも何回もあった。企業が LG BT について知っている(勉強したことがある)のかわからないため就職活動またはサービス利用の際、多少不安を感じることもある。(T 30代)
- ・ 転職を試みた時に共用トイレがない事を理由に採用を断られた。(T 50代)
- ・ 完全に性別変更をしていないので、自認している性で働きたい旨を伝えるとそういう事例がないと就職に大変困った。(無回答 20代)
- ・ 就職活動やアルバイト活動での面接に際して、外見からの判断で、男性は髪の毛切って面接するのが常識って言われ、悩み困った事があった。(T 30代)

【採用試験の書類の性別欄、試験時の配慮不足】

- ・ 採用試験の自己申告書の性別欄があること。(T 30代)
- ・ (教員) 採用試験の際の実技試験で男女別の項目のテストがあることや水泳の種目があること。配慮をしてもらえるとのことだったが、更衣室や、実技試験での配慮はなかなか難しかったようで、出来る限りはしていただいたが、こちらも周りにどうみられているかなど気苦労の絶えない試験であった。(T 30代)

【恋愛、結婚、子どもの会話ができない、同性愛者とばれないよう気を使う】

- ・成人して社会人となってからは、職場での何気ない会話(まだ結婚はしないのか、や子どもの話)についていけず、知らぬうちに殻を作ってしまう、内向的になった。(もしくはもともと内向的だった) (G 30代)
- ・親や職場にばれないよう、当事者同士で飲食店などを利用するときは自分の身元が分かるような話をしないなど気を使う。また職場でのLGBT研修のようなものは、初めて聞いたようなスタンスをとらざるをえないために逆に辛い。(G 30代)

【職場における知識不足と理解に時間がかかった】

- ・就職先で面接時にカミングアウトした時に、性同一性障害について『病気』と思われていた。職場ではLGBTの人を受け入れたのは初めてで、ほとんど知識が無い状態であったため、自分自身を知ってもらうのに時間がかかる上、職場も理解しようとしてくれたが、なかなか言いたい事を言えずに時間がかかった。(無回答 30代)

【職場で自認とは違う性でいる苦しさ】

- ・職場で別の性で生活しないと行けなくて苦しかった。(T 40代)

【差別的発言、生きづらさ】

- ・今では、職場などで性的少数者の研修があるが、自分のことを言えないため(実際、差別的な発言も多くある)のびのびと生活することができていない。(G 30代)

【アウトティング】

- ・企業におけるアウトティング。(T 20代)

<医療関係>

【診断、ホルモン治療等の医療機関がない】

- ・治療機関(診断書、ホルモン治療のため)がない。(T 20代)
- ・性同一障害者の医療設備のないこと。(T 20代)
- ・性同一性障害を診ってくれる病院があるといいなと思う。あとはネビドというホルモン注射をしてくれるところが三重にはないので助かる(愛知にはあるみたい)。(T 20代)
- ・治療を受けれる病院が少ない。(その他 40代)
- ・トランスジェンダーの病院がない。(無回答 20代)
- ・治療(注射)できる病院がない。(無回答 20代)

【医療機関の窓口等における知識・認識不足】

- ・医療機関における性別違和についての知識や認識不足で、受付での対応が止まったり、治療歴以外の個人情報も聞かれたりすることによる精神的な苦痛を受ける。(T 20代)

【窓口(本人確認)での対応を気にして、病院に行きたくない】

- ・治療してからは見た目は完全に男性なのに戸籍の性別は女性のままなので、病院で保険証を出すと「ご本人様ですか？」と混乱されたりした事もあり、病院に行きたくてもなかなか行きづらく我慢してしまう事も多い。(G T 20代)

<パートナーとの関係>

【地元ではパートナーシップ制度が導入されていない(都内に引っ越した)】

- ・パートナーシップを導入していない地域が多いため、パートナーシップを導入している都内に引っ越した。本当は地元で良かった。(L 30代)
- ・パートナーシップ制度が伊賀市にしかない。(その他 30代)

【結婚ができない】

- ・好きな人と結婚できなくて苦しんだ。(T 40代)
- ・同性間での結婚ができない。(無回答 30代)
- ・結婚したいが性別をかえていないので出来ない。(T 30代)

【生命保険の受取手にパートナーにできない】

- ・生命保険など受け取り手をパートナーに出来ない。(T 30代)

【パートナーの親への理解に時間がかかった】

- ・パートナーの親にも初めは差別的な事を言われた。時間を掛けて少しずつ少しずつ理解を得ることができました。(T 40代)

【同棲の際に関係を聞かれるなど、近所の目が気になる。】

- ・同棲していたとき近所の目が気になる。どういう関係なのか聞かれる。(G 40代)

< 性別欄関係 >

【入学・資格試験等の性別欄】

- ・入学・資格試験等の性別欄。(T 20代)

【保険証記載と性自認の相違、保険証の性別欄】

- ・保険証記載と性自認との相違。(T 20代)
- ・保険証の性別欄。(T 20代)

【性別欄、証明書が通称名でないこと】

- ・各種書類の不要な性別分けに悩んだ。性表現や性自認と各証明書の性の違いで困りました。各証明書の名前が通称名と違っていたことも困った。交付の際、戸籍上の名前を呼ばれ、性や名前が書いた書類を表面を向けて机に置かれ、何人もの人に自分の戸籍上の記述がバレてしまい、動悸や苦しさなどを感じた。(T その他 30代)

< トイレ・更衣室・制服(学生服限らず)関係 >

【トイレ、着替え、制服】

- ・トイレ、着替え。(T 20代)
- ・トイレや制服についても悩んだ。(T 30代)
- ・治療前はどちらの性別のトイレにも堂々と入れず、多目的トイレの無い場所では用を足すのに困った事がある。(T G 20代)
- ・公共のトイレが使いにくいこと(多目的トイレは入りにくい)。(T その他 10代)
- ・トイレ。(T 30代)
- ・トイレ。(T 20代)
- ・制服が男女分かれているのに悩みました。(T その他 30代)

< その他 >

【手術を要件とする戸籍変更要件】

- ・身体的手術での戸籍上性別変更をすること。(T 20代)

【性自認を認めない組織の体制、慣習】

- ・性自認を認めない組織の体制。慣習。(T 20代)

【服装で困る】

- ・心の性別に則した服を着用すると一緒に行動する事を拒まれる。また、体の性別に則した服を着用する事を強要される。(T 50代)

【女性はメイクをするものとの偏見】

- ・女性はメイクをすることが当たり前、メイクせず出かけると変のような偏見があること。
(B その他) 10代

【男女間の給与差】

- ・男女で同じ仕事内容でも給与に差がある。(無回答 30代)

【LGBT という言葉でひと括りにされている】

- ・LGBT が認知されていない上に、この4文字で一括りにされている現状に戸惑いを覚える。(その他 40代)

【今のところ不自由はない】

- ・今のところ不自由は感じていない。(G 20代)

【特にない】

- ・特にない。(T 30代)

問2 三重県内（例えば、学校、職場、家庭、地域など）において、特に具体的にどのようなことに取り組んでほしいですか。（具体的に自由記述）

< 社会全体の啓発 >

取り組んでほしいこと	左記の理由（記載の無いものは空欄）
<p>【異性愛を前提としない啓発】 全ての人が自らの性自認とは異なる性の人に性的指向を持つわけではないことを、学校や地域などで啓発して欲しい。 （G 50代）</p>	<p>【知識・認識をもつため】 自らの性自認と同じ性の人に対して性的指向を持つ人も有るということを知ってほしい。</p>
<p>【身近な存在であるという啓発】 左利きの人や、血液型がAB型の人、外国にルーツを持つ人がやや少数派ながら、必ず周囲にいるように、あたりまえのように当事者が身の回りにいるんだということを知ってもらうための啓発を継続的にしてほしい。 （G 30代）</p>	<p>【当事者がいるかもしれないと思っていない】 職場での会話の中で、そこに当事者がいるかもしれないとはおそらく一切思わずに、時折、LGBT的なことが笑いのネタになっているのが現実である。</p>
<p>【視覚的な啓発、取組事例の発信】 社会全体に向けた視覚的なプロモーション（公的機関・交通機関・学校・商業施設、またSNS、県や観光関係のホームページ等）や先行する自治体や企業の取組事例の情報発信など、これらの取組を通じた、性的なハラスメントが許されないという気運の醸成。 （G 40代）</p>	<p>【社会の仕組みを変えるため】 男女間ならできて、同性間ならできない仕組み（結婚・同居・各種手当・同席・カップルの割引など）が存在する。それらの仕組みを現実的に動かしている層（50代・60代の経営者・管理職・議員・教員）をターゲットに、LGBTを意識した行動が社会的に評価される、もしくは利益になるようにすることが必要。</p>
<p>【あらゆる性の人が集まる講演】 ある一つの性別だけではなく、あらゆる性の人が集まって講演するような場があると、認識が広がるように思う。（G 30代）</p>	
<p>【LGBTに対するポジティブ意識の向上】 LGBTに対してポジティブ意識の向上。 （T 20代）</p>	<p>【かわいそうという意識が強い、強制的なカミングアウトにつながっている】 教育機関はすごく熱心で、嬉しいが人権の枠で取り扱うことで、社会的にも可哀想という意識が強い。強制的なカミングアウトに繋がっている。</p>
<p>【研修】 LGBTの事を知ってもらう為に、研修を開催してほしい。 （無回答 30代）</p>	<p>【間違った知識、知らない方多い】 まだまだ、LGBTについて間違った知識や知らない方が沢山いると思う。研修を通じて正しい知識をつけてもらいたい。</p>

<p>【地域、職場での理解促進】 地域、職場においても理解を進める講演会やリーフレットの配布などもっとして欲しいです。三重県も田舎なので身近に当事者がいる事を知って欲しい。(T 40代)</p>	
<p>【当事者を講師とする研修】 当事者を講師としての研修会の開催。外見でなく、性自認の尊重。 (T 20代)</p>	<p>【見た目を重視し、性自認への尊重がない】 県内では、少なくとも性自認は認められていない。見た目を重視するあまり、性自認の変更に伴っての、当事者の自意識は傷つけられている。女だったからと、男になっては、駄目だという風潮はまだある。</p>
<p>【幅広い啓発】 学校や職場に限らず広い方々に知っていただきたい。(T 30代)</p>	<p>【無知から生まれる偏見があった】 無知から生まれる偏見もある(実際あった)。</p>
<p>【プライド月間において企業、行政、地域でレインボーフラッグ掲示】 6月のプライド月間だけでいいので学校や企業、行政、地域でレインボーフラッグを公に掲げてほしい。(T 30代)</p>	<p>【安心感や認知度の向上】 他にも差別解消運動やリボン運動などがあるため1年中は厳しいと思うがレインボープライド月間だけでもレインボーフラッグを掲げることで安心感や認知度も高まると思う。</p>
<p>【LGBT研修】 LGBT研修。(T 30代)</p>	<p>【子ども達が偏見なくかかわれるようになってほしい】 特に子ども達が今後成長するにあたって、出会う人達に対して、偏見なく関われるようになって欲しいから。</p>
<p>【地域の人にも講演などで関心をもってもらう】 地域の人に来れるようなところでの講演会や学校などでも今まで通り講演会などいいと思う。地域の人が少しでも興味を持ってこれるようにするなど。(T 20代)</p>	<p>【いろいろな人に聞いてもらう】 講演会はやはり、色々な人に聞いてもらえたりで、そこから、拡散も広がったりするから、いいなと思う。</p>
<p>【偏見のない社会】 パートナーシップをした後も偏見なく働ければ発表したいが、現状は言おうとは思えない。(G 30代)</p>	<p>【中小企業の個人情報保持が不安】 中小企業だと秘密保持が徹底されているのかがよくわからないため、言った後の偏見を考えると言おうとは思えない。</p>
<p>【学校、地域、職場等での理解】 LGBT問題を学校や地域や職場などでの理解してほしいので、勉強会やLGBT問題を取り組んでほしい。(T 30代)</p>	<p>【理解されて働きたい】 就職活動やアルバイト活動をLGBTだと認識を持って職場なので理解されて働きたいのが理由。</p>
<p>【各地での講演会】 LGBTの人の悩みや現状について講演の数を増やして各地を回ってLGBTの人が身近にいることを知ってほしい。(無回答 30代)</p>	<p>【当事者が住みやすい社会に】 LGBTに関心を持つ人が増えることで差別が減るしLGBT当事者が住みやすい世の中になると思うから。</p>

<p>【理解促進】 理解が得られるようにしてほしい。 (T 30代)</p>	
<p>【噂を流さないでほしい】 噂をながさないでほしい。(T 30代)</p>	
<p>【もっと理解が進み、意識が変わること】 理解がもっと進み、そんなの普通って、みんなが受け止めてくれたら楽だと思う。だいがみなさんの意識が変わってきたように思うけど、まだ偏見はある。だからカミングアウトは怖い。(T 40代)</p>	
<p>【社会やコミュニティに入りやすい雰囲気づくり】 LGBTであっても、社会やコミュニティに入りやすい雰囲気作り (その他 50代)</p>	<p>【普通に接することに抵抗を感じる人が多い】 LGBTはまだ偏見の目で見られることが多い。普通に接することに抵抗を感じる人が多い。</p>

<教育>

取り組んでほしいこと	左記の理由(記載の無いものは空欄)
<p>【保育者、教員の知識・認識向上】 保育者、教員の中に、性的少数者に対して正しい知識・認識を持っている人が非常に少ないように感じる。(G 30代)</p>	<p>【子ども就学前～学校における大人の対応大切】 多様性を認め合える子どもたちを育てるには、子どもたちにとって一番影響のある就学前～学校の環境、出会う大人の質が大切になってくると感じたため。</p>
<p>【多様性を尊重する大切さを教育現場から進めてほしい】 性自認や性的指向がどうであれ、みなそれぞれ違っていることが当然で素晴らしいということ。自分とは違う価値観や考え方を持っているひとに対して、拒絶するのではなく対話していくことなどを、教育の現場から始めてほしい。 例えば、講演会でもよいし、道徳の授業などの時間、学校の裁量で使える時間を使って取り組んでほしい。 (G 30代)</p>	<p>【小さい時から多様な価値観に触れることが重要】 小さな時から様々な価値観に触れることで、その後の人生における考え方がより広くなると考えている。 学校教育は、その学校の教諭、校長などの多大な影響を受けるとは思いますが、身近なところから始めてほしい。</p>
<p>【自然なことという認識の醸成、当事者を招いた学校教育】 特殊なことではなく自然なことである、というような認識を持てるよう、学校教育でも当事者を招いたりなどして、現実味のある講義などをしてほしい。(G 20代)</p>	<p>問2の文章の中に記載。</p>

<p>【小中学校での性の多様性の学び】 特に小中学校で、性の多様性を学ぶ機会を設けていただきたい。(T その他 20代)</p>	<p>【中高生時代に知識もなく自身について悩んだ】 中学生～高校生のとき、まだLGBTという言葉も浸透しておらず、自分が何者なのか(自分を女性だと思えないのは異常な人間だからなのではないか)またこの悩みを誰かに話しても分かってもらえないのではないかと悩んだ時期があるため。</p>
<p>【学校での講演会など】 教職員だけでなく、各過程(例えば小中高)の学校にも講演会などを実施してより身近に考えて貰えるようにしてほしい。(T その他 10代)</p>	<p>【知っている人と知らない人の差が大きい】 県内の高校出身者のうちで、LGBTについて知っている人と知らない人の差が大きいと大学で感じたから。</p>
<p>【学校や各機関での研修】 学校を含む各機関への研修などで、多様性に関する理解を深めてほしい。(T その他 30代)</p>	
<p>【教育が重要、教育機関への啓発】 教育は非常に重要かと思う。教育機関への情報周知、啓発をしてほしい。(G 40代)</p>	<p>【理解ある先生がいれば安心】 理解のある先生が、多様性を尊重する考え方を持っていれば、少数者も安心できる。</p>
<p>【性の多様性に関する授業を増やす】 ・性的少数者の授業を増やしてほしい。(T その他 10代)</p>	<p>【周りの理解がどこまでされているかわからない】 学校で性的少数者の授業がなかなかないのでどこまでまわりに理解されているのか、自分がカミングアウトできる環境なのかが分からない。</p>
<p>【積極的な勉強会】 もっと積極的に勉強会を行ってほしい。(無回答 20代)</p>	<p>【知識のない教師の偏見、アウティング】 在学中、知識が無いために教師に偏見の目でみられた。教師にアウティングされた。</p>
<p>【多様な家族、生き方の選択肢についての子どもへの教育】 多様な家族、生き方の選択肢を子どもに教育してほしい。(T 20代)</p>	<p>【自分の家族と三重県で住み、子どもを育てたい】 私はトランスジェンダー。将来自分の子どもを三重県、日本で育てたいか?と考えると「お前のお父さん元女」とネガティブな情報が流れる事が想像できる。自分自身も変わらなければいけないが、もっともっとハッピーな三重県にして自分の家族子どもと三重県で住み育てたいと思う。</p>
<p>【学校で差別心について語り合う】 学校現場で、性的マイノリティやその他の人権課題について自分の差別心や偏見をふり返り、語り合う取り組みをしている。(その他 30代)</p>	<p>【自分の中の差別心に気づき、語らわないと差別はなくなる】 差別をなくすためには、自分の中の差別心に気づきそれを語ることでしか差別はなくなりいけないと思うから。</p>

<p>【学校に LGBT 書籍を増やす】 学校に LGBT の書籍を増やして欲しい。 (T 30代)</p>	<p>【カミングアウトしなくても、情報を得られる】 カミングアウトしなくても知れる場所が増える。</p>
--	--

< 企業・職場 >

取り組んでほしいこと	左記の理由 (記載の無いものは空欄)
<p>【企業・団体等の表彰・紹介制度】 女性活躍や障がい者雇用などと同様に、多様な性を尊重する取り組みをしている企業・団体等を表彰・紹介するような制度を、作ってほしい。 (G 50代)</p>	<p>【県内に意識を広げるため】 多様な性を尊重するという意識を県内に広くいきわたらせていくことが必要。</p>
<p>【LGBT フレンドリー企業を増やすこと】 LGBT フレンドリー企業を増やすこと。 (T 20代)</p>	<p>【子どもたちに、行政、企業が明るい未来を見せるべき】 今の子どもたちが明るい未来を想像できる社会を今、行政や企業が見せるべきだと思う。</p>
<p>【会社、大人に対する勉強会・講習会】 学校は割とみんな勉強されてるので、会社(法人)、大人向けの勉強会、講習会を積極的に行って欲しい。(L 30代)</p>	<p>【知識がない、偏見を持った世代が多い】 カミングアウトをしようにも、みなさん知識がない上に偏見を持った世代が多いから困る。</p>
<p>【企業単位の啓発活動】 企業単位での啓発活動 偏見や差別意識は持たず、受容しましょうという活動。(無回答 30代)</p>	<p>【親世代が自分の身近な存在と知ることが必要】 差別する気持ちの根底に「知らない」「自分の周りには居ない」という意識があるから、そこを払拭して最新の情報を習得すべき。 教育現場は変わりつつあるのに、その親世代は差別や偏見だらけだと意味がないと思うから。 左利きの人と同じぐらい、LGBT 当事者は居ますよ、あなたの隣にも居ますよ、ってことをまず知らないと何も始まらない。</p>
<p>【職場での理解】 もっと LGBT に理解があるという職場が分かりやすくなるといいなと思っている。 (T 20代)</p>	

<暮らし・パートナー関係・制服・トイレなど>

取り組んでほしいこと	左記の理由（記載の無いものは空欄）
<p>【職場、学校、医療機関、宿泊、不動産賃貸など生活上の差別的対応の禁止】 職場、学校、医療機関、宿泊、不動産賃貸などにある差別的対応の禁止などに取り組んでほしい。 (G 40代)</p>	<p>【条例制定自体を目的化しない】 条例制定自体が目的化して中身のないものにはしないで欲しいし、『アウトティングされた側の負担』などといった反論を止められるような施策を打ってほしい。</p>
<p>【男女間の婚姻と同じ制度の適応】 男女の婚姻と同じ制度が適応されること。 (G 20代)</p>	<p>【婚姻していないと受けられない社内制度がある】 社内の制度も婚姻していないと受けられない制度もあるため。 そもそも、同性愛者に対して適応されるかも不明であるが。</p>
<p>【男女間の婚姻のみを前提とするのではない社会のあり方、最終的には同性婚ができる】 男性同士、女性同士が、結婚できるのが最終目標だと思う。欲を言えば、所得税等も家族を持ちたくても持てない人はいるので、独り身だからと決めつけず考えて貰えたら嬉しい。 (G 20代)</p>	<p>【同性同士も、男女の夫婦と同じ壇上に立ちたいと考える人は沢山いる】 男性同士だから女性同士だからと決めつけず、愛し合っている2人だからこそ普通の夫婦と同じ壇上に立ちたいと考える人は沢山居る。児童虐待など言われる中、自分たちには、縁が遠い話だからこそその場に立つことが出来るなら人一倍愛情深くあれるのでは無いかと私は考える。 私自身、結婚も子育ても無理だと考えてますが、もし今後の人生で機会があるなら子供を育てたい。</p>
<p>【パートナーの緊急時における、異性愛の既婚者と同等の対応】 パートナーに何かあったときに他人としての対応ではなく異性愛者の既婚者と同等の対応ができるようにしてほしい。 (G 40代)</p>	
<p>【パートナーシップ制度の広がり】 パートナーシップ制度がもっと広がってほしい。(T 30代)</p>	<p>【結婚制度が利用できない自分たちの存在とは何なのだろうと感じる】 どんなに長い付き合いでも家族と思っているも戸籍が同性であれば結婚制度を利用することができないので自分たちの存在は何なんだろうと感じることがある。</p>
<p>【パートナーシップ制度】 パートナーシップ制度。(T 20代)</p>	<p>【何らかの形で証明がほしい】 同性同士でもなにかしらの形で証明がほしいと思うから。できれば婚姻届が出せるのがベストである。</p>
<p>【同性婚を認めてほしい。】 パートナーとパートナーシップを望んでいる。一緒に住み始めたら行おうと思うが田舎なので公表はせず、友達と住んでいるかを装って生活しようと思っている。できればいつかは同性婚を認めてほしい。 (G 30代)</p>	

<p>【相続や年金など男女間の婚姻同様の扱い】 死後も財産の相続を一般の男女のように遺族年金などの受け取りも行いたい。 (G 30代)</p>	
<p>【法整備を進めてほしい】 県内といわず、国を挙げて、性の多様性に配慮のある法整備を進めてほしい。 (その他 40代)</p>	<p>【人生の選択肢を増やし、生きやすい社会へ】 当事者だけでなく、社会的弱者や夫婦別姓を望む人など、人それぞれの生き方に多様性のある現代において、法整備などが進むことにより、人生の選択肢が増え、自殺率の低下や、生きやすい社会につながると思う。</p>
<p>【学校の制服について要不要の議論】 学校の制服について、最近では選択制になりつつあるが、当事者にしてみれば、自分が着たい制服を着ることは、自分は当事者ですということを晒されている状態だと思つたため、制服が本当に必要なのか、というところから考える時期なのではないかとも思う。(G 30代)</p>	
<p>【制服廃止】 制服廃止。(T 40代)</p>	<p>【自由化よりも廃止がいいのではないかな】 制服の自由化は 性自認が男である子がズボンをはくのはおそらく受け入れられるけど 性自認が女である子がスカートをはくのは、まだまだ受け入れられない気がするので廃止のほうがいいと思う。制服廃止は貧富の差がでてしまう懸念があるが、廃止がありがたい。</p>
<p>【制服の自由化】 制服の選択自由化。(T 20代)</p>	<p>【制服が選べなかった】 制服が選べず校則として着なければならなかったから。</p>
<p>【制服の選択肢を増やす】 制服が、ここ何十年も変わってないのが驚く。女子はスカート、男子は学ランとか、みんな喜んでるのか。スカート履きたくない女子は朝、制服に着替えることも出来ない、不登校児を増やしたいのか。 (無回答 40代)</p>	<p>【制服が要因で学校いけない子もいる】 不登校児の増加の理由を考えてほしい。現代社会の性別について、もっと勉強してほしい。制服のせいで学校行けないとか、意味わからない。もっと子どもの心に起こってる問題の本質を見ようとしてほしい。</p>
<p>【制服選択制の導入】 制服選択制の導入。 (T 30代)</p>	<p>【トランスジェンダーの不登校の一因】 トランスジェンダーの不登校の原因の1つにもなっている制服が選択制になれば通いやすくなると思う。</p>
<p>【制服の廃止】 制服の廃止。 (T その他 30代)</p>	
<p>【学生生活や勤務時の服装】 戸籍上の性別に関係なく、自認する性別や見た目の性別に合った服装での学生生活や勤務が出来るようにしてほしい。 (G T 20代)</p>	

<p>【学校や職場での制服の選択制】 ・学校や職場において、制服を男女で分けるのではなく、個人が希望する方を着られる選択制の導入。(L 30代)</p>	<p>【当事者のみではなく、当事者以外にも利点がある】 LGBT の当事者の多くが望んでいるだけでなく、当事者以外の方にとっても利点のある取り組みであると思うから。</p>
<p>【普通に生活できるように】 浴場利用以外は心の性別で一般の方々と同じように普通に生活していけるように取り組んで欲しい。 (T 50代)</p>	<p>【三重県は大好きだが本当に生きにくい】 全てに於いて問題意識が低くどんなに苦しんでいても声に出せない。追い詰められ打ち明けて無理解な関係者が側にいたら自死は止められない状況。自死しても家族からは「病気を苦しめて」と本当の苦しみは隠され本当の性で生きたかった自分は消されてしまう。三重県に生まれて生活している場所で大好きですが本当に生きにくい。 私の想いはアンケートで吸い上げられるものではないが、三重県のこの行動が人として高見にいける道と信じている。人々が人の多様性をしっかり受け入れる事が出来た暁にはいじめの存在しない、争いも解決出来る平和な世界が訪れる事でしょう。でも、人の多様性がこの事を阻む壁でもあるように思う。先ずは私のような存在がこの三重県にもあり、存在して犯罪ではなく、悪でもなく、治療に関してはガイドラインに沿って治療しているならば堂々と心の性別、本当の性で生きていける場所になって欲しい。</p>
<p>【だれでもトイレ・多目的トイレの普及】 ・「だれでもトイレ」や「多目的トイレ」などのみんなが使えるトイレの設置の普及。 (L 30代)</p>	<p>【当事者のみではなく、当事者以外にも利点がある】 LGBT の当事者の多くが望んでいるだけでなく、当事者以外の方にとっても利点のある取り組みであると思うから。</p>
<p>【投票（入場券）における性別欄廃止】 病院は戸籍の性別ではっきり分かっているが、選挙の際に性別の確認は要らないのではと思う。投票の際の性別欄を不要にしてほしい。(無回答 30代)</p>	<p>【投票時の本人確認で周囲に気づかれる】 投票の際に選挙関係者から何度となく確認を取られて他人から気づかれることがあるため。</p>
<p>【書類の性別欄廃止】 特に各市町村の印鑑証明の廃止。履歴書からの性の削除(県に関わる仕事だけでも)。 (T その他 30代)</p>	<p>【不要な性別分けが困る実態がある】 不要な性別分けの廃止。不必要な性別分けで困っている実態があるから。そもそも印鑑証明は性別欄がもともとない地区もあるから。</p>
<p>【性別分けの必要性の検討】 各種対応の際に性別分けが必要かどうか検討する意識を持ってほしい。 (T その他 30代)</p>	<p>【不要な性別分けが困る実態がある】 不必要な性別分けで困っている実態があるから。各機関が各自意識して不要なもの判断できるようになれば、不要な困り感を持たない可能性が高いと思われるから。</p>

<p>【男子トイレの個室を増やす】 男子トイレの個室を増やして欲しい。 (T 20代)</p>	<p>【戸籍上男性になったが、身体的に男子トイレの個室が必要】 乳腺、子宮卵巣摘出していて、戸籍は男性にはなったが、尿道などは何も手術していないため、男子トイレは個室しか使うことができない。個室が少なくても待たないといけない。</p>
<p>【多目的トイレを使いやすく】 ・多目的トイレを使いやすくしてほしい。 (T その他 10代)</p>	<p>【公共の多目的トイレは体の不自由な人が使うという意識がある】 公共の場で自分の体に合わせたトイレに行くのも嫌だし多目的トイレは体が不自由な人という意識があって使うのを躊躇う。</p>
<p>【トイレを使いやすく】 トイレを使いやすくしてほしい。 (T 30代)</p>	
<p>【プールは選択がいい】 ・プールは選択がいい。 (T その他 10代)</p>	<p>【体の差が目立つ】 プールは特に体の差とかが目立つので嫌だ。</p>

< 行政職員・病院関係ほか >

取り組んでほしいこと	左記の理由(記載の無いものは空欄)
<p>【行政職員の理解促進】 僕の周りの人は LGBT について学んでなくても近所から職場、皆さんが理解して頂いて悪口、陰口などを言われたことはないが、行政職員である家族にはののしられたため、少しでも理解を深めてほしい。 (その他 40代)</p>	<p>【当事者が嫌な思いをしないように】 他の LGBT の当事者が嫌な思いをすることのないようにして頂きたいから。</p>
<p>【病院の受入側への啓発】 ホルモン治療で外見が変わっているもののカミングアウトしていない場合、健康診断等、性別で分けられるものにおいて、戸籍上の性別と外見が一致していないため、当たり前のように戸籍上の性別で受診させられると、病院等の受け入れ側が混乱することがあるため、そういう人も存在するということを教育してほしい。 (G T 20代)</p>	<p>【戸籍上の性別と必ずしも現在の外見と一致しない場合もあるという意識の啓発】 性別適合手術は受けないが、ホルモン治療で外見だけ変わっている場合、戸籍上の性別は生まれた時のままなので、トラブルになることが多い。免許証等の身分証を提示しても偽造を疑われることがあるため、戸籍上の性別はあくまで生まれた時の性別であり、現在の外見と一致しない場合もあることを知ってもらわないと、本人確認だけでかなり時間がかかってしまい、迷惑な人だと認識されかねない。病院で、カルテや保険証の性別と外見が一致していないことで、少し騒ぎになることがあり、受診するのがつらいため、把握しておいてもらいたいため。</p>

<p>【診断してくれる病院がない。県民の意識の低さにつながる】 三重県には性同一性障害にしっかり対応してもらえる病院はなく県外に行くしかない。その事がこの事について県民の意識の低さを生む理由の一つと思う。 (T 50代)</p>	
<p>【医療機関における LGBT 患者来院時の対応マニュアル作成】 ・医療機関に「LGBT の患者が来院した時の対応マニュアル」を作成周知して欲しい 例えば、該当すると思われる患者が来院した場合には、他の患者に当事者の戸籍上の性別やプライバシーに関わる情報が知られないように配慮した上で、筆談でやり取りして事実確認をしたり、名前と見た目の性別が異なる患者に対しては、呼び出しの際にフルネームではなく姓のみもしくは患者が希望する通称名で呼び出すなど、当事者が安心して医療機関を受診できるようにして欲しい。 (G T 20代)</p>	<p>【医療機関に安心して受診できるよう】 ・体調不良の時にまで「病院の人を混乱させてしまったらどうしよう、呼び出しの時にフルネームで呼ばれて周りの患者さんに見られたりしたら嫌だし..」と余計な心配をしなくてはならないのが辛い。 医療機関によっては保険証を出した時点で大体察してくれて、問診票にこちらが事情を記入すると希望する対応をしてくれる所もあるが、各医療機関で対応にばらつきがある為、全ての医療機関に安心して受診出来るように行政の方で周知をして欲しい。</p>
<p>【TだけでなくGにも幅広く意見収集】 トランスジェンダーの活動家が多いが、実際は人口的にはゲイが多いので、偏らずに意見収集して欲しい。 (G 40代)</p>	<p>【当事者の声を聴く姿勢】 このように、県民の声を集める姿勢が三重県にあることを、当事者として、大変ありがたく思いました。 たくさん意見がある中で、本当に困っている当事者の意見をすくい上げていただけることだけでも、嬉しい。 この先、このようなアンケートを取らなくても、普通に一緒に居るのが当たり前になると良いなと思ってる。陰ながら応援している。</p>
<p>【知ってほしい、一方で波風が立たないでほしい】 知識として LGBT のことを知ってほしいと思うが、埋没している自分にとっては波風立ててほしくない一面もある。(その他 50代)</p>	<p>【犯人捜しのようなことに巻き込まれたくない】 性別適合手術を終え、かなり年数が経っているので犯人捜しのような事に巻き込まれたくない。</p>
<p>【何も反映されないならアンケートの意味はない】 何事にも反映されていないのでは、アンケートは意味が有るのか。(その他 40代)</p>	

その他 主な関連データ等

(1) LGBT等の言葉の認知度について

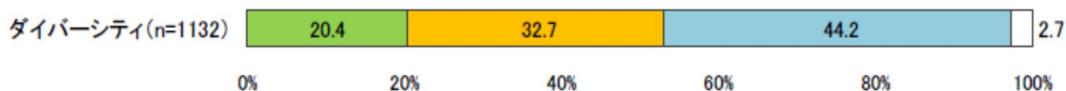
「LGBT」については「言葉も内容も知っている」の割合は49.5%

「令和元年度男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から（令和2年3月）

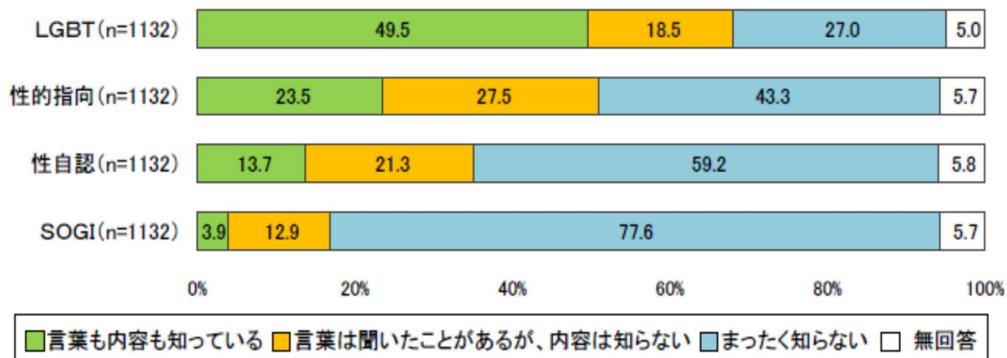
「ダイバーシティ」の認知度については、「言葉も内容も知っている」（20.4%）と「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」（32.7%）を合わせた割合が53.1%で、言葉を聞いたことがある人は5割を超えています。内容も知っている人は2割となっています。

「LGBT」の認知度については、「言葉も内容も知っている」の割合が49.5%となっていますが、「SOGI」は「まったく知らない」の割合が77.6%であり、認知度は低くなっています。

ダイバーシティの認知度



性の多様性に関する用語の認知度



(2) 県男女共同参画センター「フレンテみえ」のLGBT電話相談件数 頻度 月1回（第3金曜日 13時～19時）

相談件数及び内容

○平成29年5月に開設され、相談件数は毎年増加しています。

（平成29年度：25件 平成30年度：32件 令和元年度：49件）

○相談内容は、恋愛や健康、自分の性に関することなどです。

(3) 県内パートナーシップ宣誓制度導入自治体（令和2年7月1日時点）

伊賀市 平成28年4月導入（要綱根拠）4組

いなべ市 令和2年7月導入（条例根拠）

(4) 改正労働施策総合推進法関係(職場におけるパワハラ)

厚生労働省ホームページ

リーフレット(詳細版)「2020年6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されます!」関係箇所抜粋

<職場におけるパワハラに該当すると考えられる例/該当しないと考えられる例>

以下は代表的な言動の種類、類型ごとに典型的に職場におけるパワハラに該当し、又は該当しないと考えられる例です。**個別の事案の状況等によって判断が異なる場合もあり得ること、例は限定列举ではないことに十分留意し、職場におけるパワハラに該当するか微妙なものも含め広く相談に対応するなど、適切な対応を行うことが必要です。** ※ 例は優越的な関係を背景として行われたものであることが前提

代表的な言動の種類	該当すると考えられる例	該当しないと考えられる例
(1) 身体的な攻撃 (暴行・傷害)	① 殴打、足蹴りを行う ② 相手に物を投げつける	① 誤ってぶつかる
(2) 精神的な攻撃 (脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言)	① 人格を否定するような言動を行う。 相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を含む。 ② 業務の遂行に関する必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返す ③ 他の労働者の面前における大声での威圧的な叱責を繰り返す ④ 相手の能力を否定し、罵倒するような内容の電子メール等を当該相手を含む複数の労働者宛てに送信する	① 遅刻など社会的ルールを欠いた言動が見られ、再三注意してもそれが改善されない労働者に対して一定程度強く注意をする ② その企業の業務の内容や性質等に照らして重大な問題行動を行った労働者に対して、一定程度強く注意をする
(3) 人間関係からの切り離し (隔離・仲間外し・無視)	① 自身の意に沿わない労働者に対して、仕事を外し、長期間にわたり、別室に隔離したり、自宅研修させたりする ② 一人の労働者に対して同僚が集団で無視をし、職場で孤立させる	① 新規に採用した労働者を育成するために短期間集中的に別室で研修等の教育を実施する ② 懲戒規定に基づき処分を受けた労働者に対し、通常の業務に復帰させるために、その前に、一時的に別室で必要な研修を受けさせる
(4) 過大な要求 (業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害)	① 長期間にわたる、肉体的苦痛を伴う過酷な環境下での勤務に直接関係のない作業を命ずる ② 新卒採用者に対し、必要な教育を行わないまま到底対応できないレベルの業績目標を課し、達成できなかったことに対し厳しく叱責する ③ 労働者に業務とは関係のない私的な雑用の処理を強制的に行わせる	① 労働者を育成するために現状よりも少し高いレベルの業務を任せる ② 業務の繁忙期に、業務上の必要性から、当該業務の担当者に通常時よりも一定程度多い業務の処理を任せる
(5) 過小な要求 (業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)	① 管理職である労働者を退職させるため、誰でも遂行可能な業務を行わせる ② 気にいらぬ労働者に対して嫌がらせのために仕事を与えない	① 労働者の能力に応じて、一定程度業務内容や業務量を軽減する
(6) 個の侵害 (私的なことに過度に立ち入ること)	① 労働者を職場外でも継続的に監視したり、私物の写真撮影をしたりする ② 労働者の性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、当該労働者の了解を得ずに他の労働者に暴露する	① 労働者への配慮を目的として、労働者の家族の状況等についてヒアリングを行う ② 労働者の了解を得て、当該労働者の機微な個人情報(左記)について、必要な範囲で人事労務部門の担当者に伝達し、配慮を促す

★ プライバシー保護の観点から、機微な個人情報を暴露することのないよう、労働者に周知・啓発する等の措置を講じることが必要